

(件 名) 義務教育費国庫負担制度の堅持，教職員定数の改善をはかるための，
2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

(請願の要旨)

子どものゆたかな学びを実現するためには，教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが重要ですが，学校現場では保護者対応，報告書作成などが山積しており，本来，教員が行わなければならない教材研究や授業準備に必要な時間の確保が困難な状況となっています。特に小学校においては，新学習指導要領への移行期間中であり，外国語教育実施のための授業時数の調整，英語指導加配教員との連携など対応に苦慮しています。県教育委員会においても「学校における業務改善アクションプラン」を策定し，長時間労働是正にむけた教職員の働き方改革がすすめられようとしています。学校現場からは教職員定数の改善を望む意見が数多く寄せられており，文部科学省も同様に教職員定数の改善を毎年度要求しています。

また，離島・山間部の多い鹿児島県においては2学年の子どもが一つの学級で学ぶ複式学級が多く，単式学級で学ぶ子どもと比較したとき，憲法が保障する教育の機会均等が保障されているとはいえません。子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から，複式学級の解消は極めて重要な課題です。

さらに，鹿児島県でも毎年，特別支援学級在籍の児童生徒が増加しています。同学年の子どもたちと共に学ぶ交流学級での授業においては，同学年で編成する学級の上限である40人を超えている学級もあり，40人以上での活動が日常化しています。

義務教育費国庫負担制度には，国の施策として，子どもたちが全国どこに住んでいても，一定水準の教育を受けられることが憲法上求められています。ゆたかな子どもの学びを保障するための制度的な条件整備は不可欠です。

こうした観点から，2020年度政府予算編成において下記の事項が実現されるよう，地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため，義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 2 離島・山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため，国の学級編成基準を改めて，学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。
- 3 特別支援学級の児童生徒を交流学級の在籍数に加えること。